教区だより

2022
2月

真宗大谷派　京都教区　教化広報誌　第383号

新型コロナウイルスの猛威が世界中を不安に陥れ、私たちの日本社会も計り知れない不安の只中にあります。

これまで「当たり前」にしていたことが当たり前ではなくなった現実に直面し、あらためて考えさせられること、気づかされることも多々あるのではないかと思います。

私たちが当たり前にしてきた「日常」とは、実はどこにも約束されていない奇跡の連続であり、また人間の自我分別が思い描く理想は、常に事実の前に屈服せざるを得ないという道理も教えられます。

いま、私たちは早期の事態終息を深く願いながらも、このような時だからこそ、浄土真実を宗とする宗祖親鸞聖人の教えに身をさらし、聖人の教えに出遇い直していくことが大切ではないかと思います。

いのちの選別は　いのちへの反逆

※毎月掲載しております「ことば」は、教区駐在教導が担当しています。

目　次

１頁　「ことば」

２頁　連載　悲しみが通じあう時 ―愚禿悲歎述懐を通して―
《第10回》　四衢（よつつじ）　亮（あきら）氏

３頁　「今、この時に、親鸞聖人に遇う」　山口（やまぐち）　真澄（ますみ）氏

４頁　「教区教化推進本部　青少幼年教化部会」

５頁　「教区教化推進本部　男女共同参画部会」

６頁　教務所からのお知らせ

イマダカラ　出版部会　藤野（ふじの）　顕生（あきお）

悲しみが通じあう時
―愚禿悲歎述懐を通して―
第10回

四衢　亮
（岐阜高山教区不遠寺住職）

僧そ法師のその御名は
とうときこととききしかど
提婆五邪の法にて
いやしきものになづけたり
（聖典五〇九頁）

僧は僧伽のことですから、三宝の一つです。法師は法を説いて人々の師となる存在ということです。これはともに仏教を表し仏教を体現する存在として尊いものとされてきたのです。また尊さを求められて僧尼令などで統制されると同時に国家による保護、天皇や貴族の庇護を受け、民衆にも敬意を持たれていたのでしょう。

ところが親鸞聖人の時代には、その名とかけ離れた目に余る実態が露骨になってきていることがあったのです。歴史的な対立となっている延暦寺と三井寺の争い、多くは貴族の子弟が就く学侶とその下位におかれる堂衆の身分的対立が生む争い、そして朝廷などに自分たちの意見を主張し要求を通すために神輿をかついで押しかける強訴など、その傍若無人ぶりが今に伝えられています。当時の政治の中心にいた後白河法皇が「賀茂川の水、双六の賽、山法師。これぞ朕が心にままならぬもの」という言葉を残していることは有名です。

さらに、寺院は中央や地方の有力者からの寄進などで全国に大きな荘園を持ち、宋との貿易なども含め様々な商業活動を行い、大きな経済的利権をわがもの顔に獲得していたのです。ですからその争いの背景や原因に、経済的な貪欲さと対立があったのです。

そうした寺院や僧侶を世の人々が眉をひそめて見ていた視線は、まさしく忌み嫌い蔑む対象に向けられるものとなっていたのでしょう。それが「いやしきものになづけたり」とされ、その姿が「提婆の五邪」に譬えらえています。

「提婆の五邪」とは、釈尊のいとこで大変優秀であった提婆が、五百人の新弟子とともに釈尊とたもとを分かって、別の教団を作って提唱した五つの修行を言います。一つは一日一回しか食事をしない。二つ目は乞食をして自身は何も持たない。三つ目は生き物の肉を食べない。四つ目は軒の下に寝ず野宿する。最後は貰った布を縫い合わせた粗末な糞掃衣一枚しか持たない。という行法です。これは釈尊の仏教教団より厳しいものです。

しかしいかに厳しくストイックであったとしても、その心根は、釈尊の教団への負けてたまるかという対抗心で裏打ちされたものです。それは他に打ち勝つことを目的にし、さらにその厳しさが「たいしたものだ、とても真似できないまじめさだ」と世の人に認められ尊敬を集めるはずだという名利心がそこにはあるのでしょう。それが「邪」とされる所以です。

教えが経済的繁栄に結びつき、それが教えに関わる人の地位を上げることになると、教えに関わることを自分の手段とすることになります。それは、いかに聖なる修行の場という形を保っても、その内実は財と地位を求めるものとなって教えを変質させてしまうのです。親鸞聖人は穢土の事実を照らす浄土の教えとの出遇いを通して、当時の仏教界の姿にその問題を見出されて詠われたのでしょう。

「今、この時に、親鸞聖人に遇う」

「思い出の中の光」

京都教区石西組極楽寺　山口真澄（やまぐちますみ）

日々何かのきっかけで様々な思い出が脳裏をよぎります。その思い出は、思い出として過去の一点に留まらず、南無阿弥陀仏の光となって私を突き動かし、はたらきかけ続け、私のどうしようもない身の事実を教えてくださいます。「お前の罪はそんなもんじゃない」と。

私の実家の祖母は、お念仏の人でした。祖母の最期を看取った私が最後に祖母から聞き取った言葉は「南無阿弥陀仏」の六字でした。いつも明るく穏やかで、愚痴一つ聞いたことのなかった祖母でしたが、亡くなる十数年前から認知症が進行していました。今のような福祉環境もなく、何も分からなくなり徘徊もするようになった祖母を看ていたのは母でした。

兼業農家に嫁いだ母は、アル中気味の父との葛藤と朝昼晩の仕事、更に私たち子どもを抱えながら、祖母を介護していました。その精神的負担は想像を絶するものだったろうと、今では母の気持ちに寄り添うことができます。でも当時の私は、母が毎日のように掛ける祖母への辛辣な言葉が許せず、母に何度も文句を言っていました。どこまでも祖母の肩を持つ私の言葉に、再々涙していた母の姿が思い出されます。その母が三年前、川への転落事故で突然亡くなりました。認知症の気配がある母に、私はずっとどれだけ酷い言葉を浴びせ続けて来たかしれません。酷いことをいくら言っても、お願いすればいつも溌剌と元気な姿でやってきて、色々なことをしてくれました。

亡くなる直前、母から電話がありました。「今年は正月の餅つきを、あんたと一緒にはせん！今年は買うからええ！」と言うのです。その言葉に、私はまたもきつい言葉を返していました。電話を切った後、後味が悪過ぎました。それまでの母への計り知れない御恩も感じ、「なんてことを…謝らなければ…」と、私は申し訳ない思いを超えた強い罪悪感でいっぱいになりました。あくる日、謝ろうと何度も何度も母に電話をしました。でもどうしても通じません。今まで一度もそんなことはなく、「もしもばあちゃんが死ぬようなことがあったら、私が殺した！」と大泣きしながら住職に訴えていました。私の予感は当たりました。凍てつくような寒い十二月の夜でした。母にお詫びもお礼の言葉も言えないまま、母は野良仕事の竹熊手を田んぼの畦道に残したまま川に落下し亡くなり、一晩明けて見つかりました。未だに私は母に対する申し訳ないでは済まない罪の念にさいなまれ、涙することしばしばです。

大きな傷みの伴った思い出は、心から消し去ろうと思っても消し去ることはできません。忘れようと思っても忘れることができません。でもそのことがお念仏となって、その人と私を繋いでくださる。この身丸ごとを引き受けて、過去の事実とも出遇い直していける道を、ここに頂きました。祖母や母の顔を思い出す度に、またこれからも様々な出来事や言葉の奥から響いて伝わる如来さまからの呼びかけに「南無阿弥陀仏」と応えて生きていきたい。

過去から今、そして未来へと、お念仏の風が吹き抜けてきたことを、今ここに吹いていることを、そしてこれからも吹き続けていくことを感じ願いながら「南無阿弥陀仏」。

3月発行号は出版部会の紹介および教化推進本部副本部長の所信表明です。

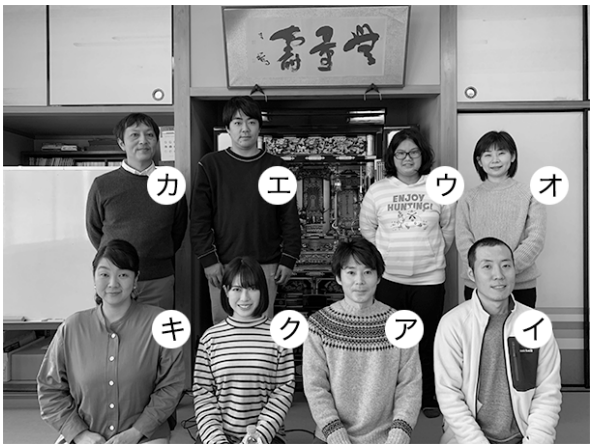

教区教化推進本部 部会紹介

先月より、教区教化推進本部に置かれる五つの部会を紹介しています。

「教区教化は教区人の手で」という言葉で伝統されてきた願いを具現化していくため、昨年、あらためて教化推進本部が設置され、教区教化

青少幼年教化部会

主査　増田（ますだ）　義弘（よしひろ）㋐
副主査　仁科（にしな）　洸（こう）㋑
部員　藤澤（ふじさわ）　恩（めぐみ）㋒
　磯野（いその）　恵嗣（けいじ）㋓
　泉（いずみ）　阿弥華（あやか）㋔
　治田（はるた）　義章（ぎしょう）㋕
　上寺（かみでら）　恵美（めぐみ）㋖
　三品（みしな）　真里（まり）㋗

青少幼年教化部会とは

主査　増田　義弘

コロナ下により、これまで行われてきたかたちのままに教化事業を開催することが難しくなる中、新体制となった青少幼年教化部会、躓きからの新たなスタートとなりました。しかし、その躓きにより今一度足元を確かめ見つめ直し、新部会員八名「共に語り合うこと」を大切に歩み出しました。

青少幼年教化と一口に言いましても、青少幼年教化＝児童教化＝子ども会という先入観を取り払い、それぞれに身を置く現場・環境により、様々な教化のかたちがありうるという事の確かめが大切だと感じます。

あらゆる子どもたちとの出あいの場、青年たちとの出あいの場、そういった出あいの場が教化の場に転じられていく。それぞれのかたちで「出あう」という事から教えを一緒にいただいていく場所を開いていく、それが私たちに託された青少幼年の教化活動なのではないかと。青少幼年教化の現場において大切にされてきた願いを今一度「わたくし事」として丁寧に確認してまいりたいと思います。

今この状況下において何ができるのか。どのようなかたちであれば、子どもたち、青年たちと共に教えを聞き歩んでいく場を開いていく事ができるのか。このような思いを共に語り合える場となることを願い、今年度の中心事業としまして、二〇二二年五月十四日、教区会館を会場に青少幼年教化各組代表者研修会の開催を予定しています。

本研修会は、二〇一九年度に教区教化の新規事業として立ち上がりました。「私にとって青少幼年教化とは」のテーマのもと、各組代表の方にお集まりいただきます。広域教区ゆえにお互いの顔が見えにくい中で、組を越えてつながりが生み出され、共に学び、共に語り合い、共に教化を担っていく仲間が生み出される事を願いとします。

そこで一人ひとりが「私にとって」というところに立ち、共に青少幼年教化の確かめの場となるよう願われています。

当部会は、どこまでも「共に」というところが失われない場を開いていきたいと思います。

を担うそれぞれの「部会」が誕生しました。「教化の場としての教区」に向けて、各部会の課題や取り組みの方向性、そして、発足にあたっての意気込みを、主査より紹介いただきます。今回は、青少幼年教化部会と男女共同参画部会です。

男女共同参画部会

主査　井上（いのうえ）　啓子（けいこ）㋐
副主査　藤浪（ふじなみ）　遊（ゆう）㋑
部員　浅井（あさい）　美奈（みな）㋒
山本（やまもと）　靖（やすし）㋓
谷（たに）　大輔（だいすけ）㋔
藤野利江子（ふじのりえこ）㋕
藤本（ふじもと）　直子（なおこ）㋖
三原（みはら）　隆心（りゅうおう）㋗

一人ひとりが尊重される教団へ向けて

主査　井上　啓子

男女共同参画部会は教区教化体制見直しにより、二〇二一年度、性差をはじめあらゆる差異（ちがい）を超えて多様性を互いに尊重しあえる水平で開かれた京都教区を願いとして新しくできた部会です。教区や地区、組の教化委員会において現実的に男女比率に大きな隔たりがあります。そのことに対し、積極的に女性の参画を勧めるとともに、女性が参画しやすい環境を整えていくためのお手伝いができればと思っています。

ところで、男女共同参画という言葉からどのような社会を想像されるでしょうか。国立女性教育会館のホームページには、

男女が互いに人権を尊重し、「女性」「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです

とあります。このような社会は、性別にかかわりなく一人としての尊厳を認め合い、一人ひとりが水平に出遇うことのできる同朋社会とつながっていると思います。

この部会の事業の一つとして、これまでの組織拡充小委員会が行っていた地区巡回「男女両性で形作る教団を目指して」を実施します。各地区へ出向いて行き、男女共同参画の願いを共有し、推進することができればと思っています。今年度は、一昨年・昨年と延期が続いている若狭地区での研修を予定しています。

第二に、参加者誰もが気楽に語り合える場を作っていきたいと思っています。そこで、私たちを取り巻く性についての当たり前ー誰もがあれ？と思っても口に出せないー そんな当たり前をみんなで考え話し合うことができると良いのではないでしょうか。また、ジェンダーに関することなどの研修会も行っていきたいと思っています。出来立ての部会であり手探りの状態で、その上コロナで簡単に集まることもできませんが、今できることを少しずつ始めていきたいと思っています。また部会の名称も考えていくつもりです。

教区会、教区門徒会をはじめ、寺院の現場に至るまで、男女共同参画の願いを共有し、京都教区を挙げて推進していくために活動していきたいと思っています。

教務所からのお知らせ

《住職任命》

二〇二一年十二月十三日付
近江第十一組　真教寺　井上 司

［敬称略］

《敬弔》

ご生前のご功労を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

近江第二組　萬福寺前住職　山本 隆
二〇二一年十二月十九日　八十八歳

近江第六組　敬圓寺前坊守　岸本 道子
二〇二一年十二月四日　八十八歳

若狭第一組　西恩寺坊守　堀尾 玲子
二〇二一年十二月二十三日　八十九歳

石東組　顕正寺前住職　幡谷 明
二〇二一年十一月二十六日　九十三歳

［敬称略］

《春期 京都教区教師試験検定準備学習会について》

期　間　二月二十六日(土)・二十七日(日)
会　場　京都教区会館
科　目　真宗学・仏教学・声明作法・法規
対象者　本山で行われる「春期教師試験検定」受検希望者。
申込み　二月一日(火)～十五日(火)までに、受講申込書を京都教務所にご提出ください。

《京都教区得度学習会について》

左記の通り、開催いたします。

期　間　三月二十九日(火)・三十日(水)
※三十日午後より得度考査を行います。
講　師　教区内講師
本山本廟部堂衆
対象者　二〇二三年五月以降に得度式の受式を予定されている方。
申込み　三月十一日(金)までに、参加申込書を京都教務所にご提出ください。
※各申込書は京都教区ホームページからダウンロードできます。

イマダカラ

昨年四月に同級生の友人が亡くなった。

高校時代は趣味で一緒に楽器を演奏するなど、気心の知れた友人だった。十代の終わり頃に交通事故に遭い、脳外傷による高次脳機能障害（記憶障害、注意障害、感情障害等の症状）を抱えることになったが、リハビリを経てその後は作業所に通いながら生活していた。

高次脳機能障害は外見からは判りにくい障害で、周囲からは単に本人の注意不足や性格の問題と受け取られ苦労するケースも多いと聞く。当然、本人にしか分からない辛さはあっただろうが、持ち前の楽天的な性格で前向きに生きているように見えた。就寝中に体調が急変し、そのまま亡くなった。

コロナ禍の中、流れ焼香という形で葬儀に参列することができた。葬儀後の喪主挨拶でお父さんが「４３年の生涯でしたが、彼なりに自分の人生を完全燃焼したと思います」と気丈に話されたことで、むしろこちらが救われた気がした。

『歎異抄』の「弥陀の本願には老少善悪のひとをえらばれず」の一節が思い浮ぶ。これは死について述べられた言葉ではないが、「亡くなられた方の人生の長短、善し悪しを量るなよ」と語っているようにも聞こえる。人の死に際は様々だ。残された者は寂しさ、悲しみ、憤り、様々な思いが残る。しかしどんな親しい間柄であっても私は亡き人の人生の一面しか知り得ないし、だからこそ私の思いを越えたところで亡き人は人生を生き切っていかれたのだ、と受け止めたい。

（出版部会　藤野 顕生）

編集後記 the editor's note

この間、何年も会っていない知人に電話をかけることがあった。この知人とは何度も何度も会い交流を深めてきた、という間柄ではない。だから数年ぶりに彼に電話をすることには少しためらいがあった。忘れられていないだろうかとの不安もあった。そしてその電話には原稿依頼という重責が圧し掛かっていたから余計だ。最初は私の親しい仕事仲間の友人として最初に会ったのが縁だ。その後友人を介して彼と数回飲む機会があった。数年に一度会えるかどうかという間柄であったが、彼の人柄に惹かれていたこともあって今回頼ることにした。結果は快諾だった。「朋有り遠方より来たる」。遠くに朋がいた。何よりうれしいことだった。

（出版部会　蒲池 義圭）

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌
『教区だより』 第３８３号
発行人 日野 隆文（真宗大谷派京都教務所長）
発行所 真宗大谷派京都教務所
〒600-8164 京都市下京区花屋町通烏丸西入
Tel：075(351)5260　Fax：075(351)5256
発行日 ２０２２（令和４）年２月１日
メールアドレス：kyoto@higashihonganji.or.jp
真宗大谷派京都教区ホームページ
京都教務所 検索